

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社Jストリーム

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	25

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(4363)7100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長 保住 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(4363)7100
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長 保住 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（千円）	3,377,570	1,177,252	4,333,053
経常利益（千円）	126,463	35,453	401,492
四半期（当期）純利益（千円）	59,450	11,953	194,854
純資産額（千円）	—	3,452,265	3,431,437
総資産額（千円）	—	4,104,195	4,143,995
1株当たり純資産額（円）	—	24,402.94	23,979.16
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	423.78	85.20	1,388.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	83.4	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	25,313	—	273,127
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△466,800	—	△490,740
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△6,127	—	6,127
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（千円）	—	1,720,157	2,167,772
従業員数（人）	—	255	194

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、株式会社 J ストリーム（当社）、連結子会社 5 社及び持分法適用関連会社 1 社により構成されており、インターネット、携帯電話網などを通じた配信事業やそれに付随する課金処理やウェブサイト制作などの事業を開しております。当社グループでは提供する事業の内容を、配信事業（PC 視聴を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービス、携帯電話網向け配信サービス等）、制作事業（PC 向け配信に伴う各種ウェブサイト制作等）、その他の事業（配信に伴い隨時発生するアプリケーション開発、機器販売等）に大きく 3 区分しております。

当第 3 四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第 3 四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成 21 年 2 月 4 日付で、その他の関係会社でありましたトランスクスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクは、同社の所有していた当社株式を全て当社の親会社でありますトランスクスモス株式会社に譲渡いたしました。これにより同日をもってトランスクスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクは当社のその他の関係会社ではなくなります。

当社親会社でありますトランスクスモス株式会社は、従前より同社を通じて当社株式を間接所有しておりましたが、これにより当社株式を直接保有することとなりました。同社の所有する当社の議決権数の総株主等の議決権に対する割合は 44.60% であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成 20 年 12 月 31 日現在

従業員数（人）	255	(51)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第 3 四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成 20 年 12 月 31 日現在

従業員数（人）	175	(33)
---------	-----	------

（注） 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数は、当第 3 四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
配信事業	481,947	—	805,548	—
制作事業	475,882	—	229,594	—
その他の事業	172,517	—	72,707	—
合計	1,130,348	—	1,107,850	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
配信事業(千円)	673,627	—
制作事業(千円)	323,755	—
その他の事業(千円)	179,869	—
合計(千円)	1,177,252	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際金融の混乱や証券市場の低迷の影響を受け、急速に景況の悪化が進みました。インターネット業界においても、景気の悪化に伴い、広告活動全般が縮小傾向にあり、企業の広告宣伝費等によって制作されるウェブサイトやウェブ上のコンテンツの制作、運用市場にも悪影響が避けられない状況にあります。

このような状況ではありますが、当社グループは、映像や音声コンテンツを通じてインターネットや携帯電話ネットワーク上のコミュニケーションをよりダイナミックなものにしていくため、これまでに確立した配信インフラとノウハウ、豊かな表現技術や使い易いユーザーインターフェースを組み込んだ各種制作能力などを最大限に活用して事業を推進いたしました。

当社グループでは、マーケティング等の活動において、TVや雑誌などのクロスメディア展開に加えて、ネットを利用する多様な機器の連動を含めた“クロスデバイス”展開を行うことが重要であると考えています。これまで実施してまいりましたPCや携帯電話による情報発信向けのサービスに加え、12月には、株式会社アクトビラが提供するテレビの新しいネット・サービス「アクトビラ(acTVila)」内の「アクトビラ公式サイト」からのコンテンツ提供のサポートを開始しました。当社は「アクトビラ公式サイト」のサイト枠を企業向けに代理販売し、当該企業に対して各種サイト制作や動画配信を含むウェブサイトの制作サービス全般を提供いたします。

また、6月に株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、トランス・コスモス株式会社と共に設立に参画した動画配信プラットフォーム提供サービスを行う新会社、ライトコード株式会社のサービスについても、本格的なサービス提供に向け配信実験や、売上拡大の端緒となる大型事例への取り組みを進めました。

携帯電話の領域では、8月に新たに連結子会社としました株式会社アップアローズが当社グループとして本格的に活動を開始しており、制作能力の向上を背景にモバイルサイト構築案件の獲得を積極的に推進しました。また、平成20年1月に開始いたしました「au Smart Sports Run&Walk」の各種機能強化やアップデートに引き続き積極的に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,177百万円、営業利益12百万円、経常利益35百万円、四半期純利益は11百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

(配信事業)

配信事業においては、当社が各インターネットプロバイダーなどに設置しております配信インフラを用いて、インターネット上のライブ・オンデマンド配信や携帯電話のコンテンツホルダーから各キャリアへの配信などを行ってまいりました。

ビジネス関連では、企業のウェブサイトで行われる商品紹介やプロモーション、各種情報発信用途の配信案件受注が安定して推移いたしました。モバイル関連では、「着うた」配信の他、企業の携帯電話向けサイトや商品関連の特別サイト向けの配信を実施いたしました。また、iチャネル向けASPサービスも安定した売上となった結果、当事業の売上高は673百万円となりました。

(制作事業)

制作事業においては、企業の映像を利用したウェブサイトやサイトに掲載する映像の制作及びこれに関連するサイトの更新運用などを行ってまいりました。同事業は配信事業とあわせて当社グループが提供するワンストップサービスを構成いたしております。

当第3四半期連結会計期間においては、映像やFlashを利用したインターネット上の申し込みフォームの構築や、商品プロモーション目的でリッチコンテンツを利用した多様なスタイルのウェブサイトの構築を受注いたしました。景況の悪化も影響して企業のウェブサイト制作における大口受注が不振であったことから、当事業の売上高は323百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、配信サービス提供時に付随的に発生するサーバーの運用監視や機器の販売、コンテンツ配信に使用されるシステム開発案件、インターラクティブなウェブサイト運用システムの開発などの受注を得ることができました。当第3四半期連結会計期間における当事業の売上高は179百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末から158百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末は1,720百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果により、税金等調整前四半期純利益を31百万円計上及び減価償却費を54百万円計上いたしましたが、その他資産の増加や法人税等の支払により104百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は53百万円となりました。これは主に、通信関連機器やソフトウェアの取得に47百万円、子会社株式の追加取得に5百万円を投資したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、当社の事業推進部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、22百万円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社の主要な設備に重要な異動はありません。

なお、連結子会社において重要な設備投資はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、当社の前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、連結子会社において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	550,000
計	550,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,287	140,287	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	140,287	140,287	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	336
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	336
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」（以下、割当契約）の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	323
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	323
新株予約権の行使時の払込金額（円）	213,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 213,000 資本組入額 106,500
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」（以下、割当契約）の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会並びに平成18年1月19日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	439
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	439
新株予約権の行使時の払込金額（円）	311,579
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 311,579 資本組入額 155,790
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3. 4. 5.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」（以下、割当契約）の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。

2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めるものとする。

3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。

- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
- ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	140,287	—	2,182,379	—	1,430,642

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、平成21年2月4日付で、トランスクスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インクは、同社の所有していた当社株式を全て当社の親会社でありますトランスクスモス株式会社に譲渡いたしました。トランスクスモス株式会社は、従前より同社を通じて当社株式を間接保有していましたが、今回の異動に伴い当社株式を直接保有することとなりました。当社の発行済株式総数に対するトランスクスモス株式会社の所有株式数の割合は44.60%であります。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 140,287	140,287	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	140,287	—	—
総株主の議決権	—	140,287	—

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	53,000	59,000	59,500	51,800	46,000	45,800	33,100	32,200	35,000
最低(円)	46,200	48,350	49,800	40,600	40,150	31,100	19,200	25,500	27,900

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部担当、人材開発室担当、総務人事部長	取締役	経理部担当、総務人事部長	保住 博史	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	670,157	717,772
受取手形及び売掛金	※2 658,481	633,545
商品	2,516	2,165
仕掛品	36,468	25,512
預け金	1,050,000	1,450,000
その他	266,455	211,943
貸倒引当金	△240	△626
流动資産合計	2,683,839	3,040,312
固定資産		
有形固定資産	※1 197,966	※1 216,890
無形固定資産		
のれん	180,268	217,690
その他	349,684	221,000
無形固定資産合計	529,953	438,690
投資その他の資産		
投資有価証券	623,610	408,274
その他	68,825	39,827
投資その他の資産合計	692,435	448,101
固定資産合計	1,420,355	1,103,682
資産合計	4,104,195	4,143,995
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	15,302	1,277
未払金	392,591	518,007
短期借入金	—	6,127
未払法人税等	3,770	125,514
引当金	3,706	4,760
その他	111,169	56,870
流动負債合計	526,540	712,557
固定負債		
負ののれん	125,389	—
固定負債合計	125,389	—
負債合計	651,929	712,557

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部

株主資本

資本金

2, 182, 379

2, 182, 379

資本剰余金

1, 430, 642

1, 430, 642

利益剰余金

△189, 606

△249, 057

株主資本合計

3, 423, 415

3, 363, 964

少数株主持分

28, 850

67, 473

純資産合計

3, 452, 265

3, 431, 437

負債純資産合計

4, 104, 195

4, 143, 995

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	3,377,570
売上原価	1,971,895
売上総利益	1,405,675
販売費及び一般管理費	※ 1,297,994
営業利益	107,680
営業外収益	
受取利息	13,263
負ののれん償却額	6,973
その他	12,224
営業外収益合計	32,461
営業外費用	
支払利息	45
持分法による投資損失	11,156
その他	2,476
営業外費用合計	13,679
経常利益	126,463
特別利益	
前期損益修正益	5,883
解約金	8,741
その他	2,794
特別利益合計	17,419
特別損失	
固定資産除却損	1,497
事務所移転費用	3,290
特別損失合計	4,788
税金等調整前四半期純利益	139,093
法人税、住民税及び事業税	71,773
法人税等調整額	11,929
法人税等合計	83,702
少数株主損失(△)	△4,059
四半期純利益	59,450

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

売上高	1,177,252
売上原価	688,633
売上総利益	488,618
販売費及び一般管理費	※ 476,577
営業利益	12,041
営業外収益	
受取利息	4,195
負ののれん償却額	6,973
持分法による投資利益	6,613
その他	5,675
営業外収益合計	23,457
営業外費用	
支払利息	45
営業外費用合計	45
経常利益	35,453
特別利益	
貸倒引当金戻入額	754
その他	347
特別利益合計	1,102
特別損失	
固定資産除却損	1,488
事務所移転費用	3,290
特別損失合計	4,779
税金等調整前四半期純利益	31,775
法人税、住民税及び事業税	11,313
法人税等調整額	8,787
法人税等合計	20,100
少数株主損失(△)	△278
四半期純利益	11,953

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	139,093
減価償却費	138,099
のれん償却額	37,421
負ののれん償却額	△6,973
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,053
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,057
有形及び無形固定資産除却損	1,497
受取利息及び受取配当金	△13,263
持分法による投資損益（△は益）	11,156
投資事業組合運用損益（△は益）	2,455
解約金収入	△8,741
売上債権の増減額（△は増加）	27,379
たな卸資産の増減額（△は増加）	674
その他の資産の増減額（△は増加）	△13,511
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,389
未払金の増減額（△は減少）	△136,604
その他の負債の増減額（△は減少）	36,005
小計	210,190
利息及び配当金の受取額	12,512
解約金の受取額	4,000
法人税等の支払額	△201,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△60,711
無形固定資産の取得による支出	△90,693
投資有価証券の取得による支出	△222,871
子会社株式の取得による支出	△5,431
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△50,298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△22,285
貸付けによる支出	△18,500
貸付金の回収による収入	6,156
差入保証金の回収による収入	410
その他	△2,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	△466,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△6,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,127
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△447,614
現金及び現金同等物の期首残高	2,167,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,720,157

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結範囲の変更</p> <p>株式会社インデックスネクストは、平成20年8月29日の株式取得に伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、同社は平成20年10月1日をもって株式会社アップアローズに社名を変更しております。</p> <p>また、第1四半期において連結子会社でありました株式会社エクスペリエンスは、第2四半期連結会計期間において当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	_____
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品は総平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法による原価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している償却資産は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(売上の計上基準について) メディア&コマース事業のモバイル公式サイトビジネスにおける会員収入を、従来は、携帯電話会社からの支払通知書により売上計上しておりましたが、金額的重要性が増してきたことから、課金対象となる会員数の移動状況に基づいて売上計上する方法に変更いたしました。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益が1,698千円増加し、税金等調整前四半期純利益が7,582千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 377,858千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 310,562千円
※2 連結会計期間末日満期手形 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理をしております。なお、 当連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、 次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末 残高に含まれております。	
受取手形 1,775千円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 394,992 千円
賞与引当金繰入額 2,376 千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 145,829 千円
賞与引当金繰入額 △2,903 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 670,157千円
預け金勘定 1,050,000千円
現金及び現金同等物 <u>1,720,157千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日至平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,287株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間

（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間

（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
24,402.94円	23,979.16円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 423.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 85.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	59,450	11,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,450	11,953
期中平均株式数(株)	140,287	140,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社 Jストリーム

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 豪 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。